

## 常任委員会の名称の見直し

### 1 趣 旨

本市会では、各常任委員会の所管事項をわかりやすくするため、所管する局の名称をもって常任委員会の名称としてきたが、当局における新たな局の設置や局の名称変更に伴い、一部の常任委員会の名称が複雑になっており、文字化した際のわかりやすさ等の面においても課題があることから、常任委員会の名称の見直しについて運営理事会で協議した。

### 2 現 行

○各常任委員会の所管事項をわかりやすくするため、昭和 62 年 5 月に、番号（第一、第二・・・）による委員会名から、所管する局の名称を基に委員会名を定める運用に改めて以降、現在に至るまで概ね同様の方法により常任委員会の名称を定めている。

【例】第一（企画財政・総務）委員会 ⇒ 企財総務委員会

○令和 8 年第 2 回市会定例会における役員改選以降の常任委員会の構成は次のとおり（市会運営委員会決定（令和 8 年 3 月 24 日））。局名に連動する形で一部の委員会の名称が長くなっており、また、委員会の名称の中で局名の「・」と所管局の区切りを示す「・」が混在しているものがある。

常任委員会（役員改選以降）	所管局等
政策経営・国際戦略・行財政・総務委員会	政策経営・国際戦略局、行財政局、総務局、防災・危機管理統括本部、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、議会局
にぎわいスポーツ文化・経済・港湾委員会	にぎわいスポーツ文化局、経済局、港湾局
市民・資源循環・消防委員会	市民局、資源循環局、消防局
こども青少年・教育委員会	こども青少年局、教育委員会
健康福祉・医療委員会	健康福祉局、医療局、医療局病院経営本部
脱炭素・GREEN×EXPO 推進・みどり環境委員会	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局、みどり環境局
都市整備・建築・道路・交通政策委員会	都市整備局、建築局、道路・交通政策局
下水道河川・水道・交通委員会	下水道河川局、水道局、交通局

### 3 見直し案

○令和8年第2回市会定例会の役員改選以降における常任委員会の名称について、次のとおり所管する分野を簡潔に表現した委員会名に見直すこととする。

市会運営委員会決定 (R8. 3. 24)	見直し案 (役員改選以降)
政策経営・国際戦略・行財政・総務委員会	総務委員会
にぎわいスポーツ文化・経済・港湾委員会	経済港湾委員会
市民・資源循環・消防委員会	市民消防委員会
こども青少年・教育委員会	こども教育委員会
健康福祉・医療委員会	福祉委員会
脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境委員会	GREEN×EXPOみどり委員会
都市整備・建築・道路・交通政策委員会	まちづくり委員会
下水道河川・水道・交通委員会	上下水道交通委員会

### 4 その他

○上記のとおり常任委員会の名称を見直すことに伴う横浜市会委員会条例の一部改正については、市会運営委員会決定（令和8年3月24日）に基づく「役員改選以降」に係る条例改正にあわせて行うこととする。

○令和8年4月1日からの組織再編等に伴う常任委員会等の見直しのうち、常任委員会の名称以外の事項については、市会運営委員会決定（令和8年3月24日）のとおりとする。